

お客様からの契約の解除（取消料）について

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様お1人様につき次に定める取消料をいただきます。

ただし、契約解除のお申し出の受付は、お申込みをされた当社の営業時間内とします。

（営業時間終了後に着信したファクシミリ、メール、LINE等は、翌営業日の受付となります。）

お客様は、次に掲げる場合は、旅行開始前に取消料を支払うことなく契約を解除することができます。

①当社によって契約内容が変更されたとき。

ただし、その変更が取引条件説明書面第24項に掲げるものその他の重要なものであるときに限ります。

②天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令

その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、

又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

③当社がお客様に対し、期日までに、「旅程表」を交付しなかったとき。

④当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能なとき。

■ 取消料（お一人様につき）

日帰り旅行		宿泊を伴う旅行	
旅行の当日及び無連絡不参加	100%	旅行の当日及び無連絡不参加	100%
旅行の前日	50%	旅行の前日	50%
旅行開始日の前日～2日前まで	40%	旅行開始日の前日～2日前まで	40%
// 3～7日前まで	30%	// 3～7日前まで	30%
// 8～10日前まで	20%	// 8～20日前まで	20%
// 11日前まで	無料	// 21日前まで	無料

※「旅行開始後」とは、「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

「無連絡不参加」とは、お客様が「旅程表」にしたがった最初の旅行サービスを受けることができる時刻までに当社に連絡なく旅行サービスを受けなかったことをいいます。

■ 払い戻しについて

当社は、契約の解除によってお客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、

旅行開始前の解除による払い戻しにあっては解除の翌日から起算して14営業日以内に、減額又は

旅行開始後の解除による払い戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して

30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

■ 払い戻し方法について

A) ご来店。※印鑑をご持参ください。

B) 指定口座にお振り込み。※銀行名・口座番号・名義人名などを別途お伝えください。

C) クレジット※提携会社のカード会員規約に従って払い戻します。

■ 連絡先

【旅行企画・実施】京福バス株式会社

営業時間： 9：00～18：00

休業日： 土・日・祝日

TEL： (0776) 54-3733

FAX： (0776) 54-3434